

令和4年第1回臨時会

当別町議会会議録

令和4年5月20日 開会

令和4年5月20日 閉会

当別町議会

令和4年第1回当別町議会臨時会 第1日

令和4年5月20日（金曜日） 午後 2時00分開会

議事日程（第1号）

開会・開議

議事日程の報告

- 第 1 会議録署名議員の指名
 - 第 2 会期の決定
 - 第 3 諸般の報告
 - 第 4 行政報告 町内における新型コロナウイルスの感染状況等について
 - 第 5 報告第 1号 専決処分の承認を求めることについて
(令和3年度当別町一般会計補正予算(第16号))
 - 第 6 報告第 2号 専決処分の承認を求めることについて
(北海道公設光ファイバ整備推進協議会高度無線環境整備工事請負契約の変更について)
 - 第 7 報告第 3号 専決処分の承認を求めることについて
(令和3年度当別町一般会計補正予算(第17号))
 - 第 8 報告第 4号 専決処分の承認を求めることについて
(当別町部設置条例の一部を改正する条例制定について)
 - 第 9 議員提案第1号 当別町議会委員会条例の一部を改正する条例の提出について
 - 第10 報告第 5号 専決処分の承認を求めることについて
(当別町税条例等の一部を改正する条例制定について)
 - 報告第 6号 専決処分の承認を求めることについて
(当別町都市計画税条例の一部を改正する条例制定について)
 - 第11 議案第 1号 令和4年度当別町介護サービス事業特別会計補正予算(第1号)
 - 第12 議案第 2号 JR札沼線新駅駅前広場外舗装工事請負契約について
 - 第13 議案第 3号 町道十五線外付属施設工事請負契約について
 - 第14 議案第 4号 当別町一体型義務教育学校建設工事(グラウンド整備)請負契約について
 - 第15 議案第 5号 当別中学校解体工事請負契約について
 - 第16 議案第 6号 当別町総合体育館屋上防水改修工事請負契約について
- 閉 会

午後 2時00分開議

出席議員（15名）

| | | | |
|-----|--------|-----|--------|
| 1番 | 櫻井紀栄君 | 2番 | 佐々木常子君 |
| 3番 | 佐藤立君 | 4番 | 西村良伸君 |
| 5番 | 五十嵐信子君 | 6番 | 鈴木岩夫君 |
| 7番 | 山崎公司君 | 8番 | 秋場信一君 |
| 9番 | 渋谷俊和君 | 10番 | 山田明君 |
| 11番 | 古谷陽一君 | 12番 | 稲村勝俊君 |
| 13番 | 島田裕司君 | 14番 | 岡野喜代治君 |
| 15番 | 高谷茂君 | | |

欠席議員（なし）

欠員（なし）

説明のための出席者

| | |
|-----------|--------|
| 町長 | 後藤正洋君 |
| 副町長 | 増輪肇君 |
| 総務部長 | 長谷川明君 |
| 総務課長 | 佐藤剛一君 |
| 財政課長 | 渡邊大亮君 |
| 企画部長 | 三上晶君 |
| 企画部参与 | 乗木裕君 |
| 住民環境部長 | 山崎一君 |
| 福祉部長 | 江口昇君 |
| 経済部長 | 森淳一君 |
| 経済部参与 | 長谷川道廣君 |
| 経済部参与 | 吉野裕宜君 |
| 建設水道部長 | 高松悟志君 |
| 建設水道部参与 | 北村和也君 |
| 教育長 | 本庄幸賢君 |
| 教育部長 | 大畑裕貴君 |
| 農業委員会事務局長 | 野村雅史君 |
| 代表監査委員 | 米口稔君 |

事務局職員出席者

| | | | | |
|-----|---|----|----|---|
| 事務局 | 長 | 熊谷 | 康弘 | 君 |
| 次 | 長 | 岸本 | 昌博 | 君 |
| 係 | 長 | 瀬戸 | 貴裕 | 君 |
| 主 | 任 | 角谷 | 光彦 | 君 |

◎開会・開議の宣告

(午後 2時00分)

○議長(高谷 茂君) ご苦勞さまで。ただいまの出席議員15名、定足数に達しておりますので、令和4年第1回当別町議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

なお、本日の会議におきましては、新型コロナウイルス感染防止の対策として原則マスク着用の上、会議を行うことといたします。

なお、席の間隔を空け、演台にはアクリル板を設置しております。飛沫感染防止対策を取っておりますので、発言の際マスクを外したい場合は許可いたします。

また、議場での傍聴につきましては人数を制限して受け付けることといたしましたが、会議の様様につきましてはインターネットによる配信も行っておりますので、そちらで視聴いただくこともお願いいたします。

◎議事日程の報告

○議長(高谷 茂君) 議事日程ですが、さきにお配りをいたしております日程表により議事に入ります。

◎会議録署名議員の指名

○議長(高谷 茂君) 日程第1、会議録署名議員の指名ですが、会議規則第125条の規定により、

1番 櫻井紀栄君

8番 秋場信一君

を指名いたします。

◎会期の決定

○議長(高谷 茂君) 日程第2、会期の決定ですが、さきに議会運営委員会を開催し、協議の結果、令和4年5月20日、本日1日といたしましたが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長(高谷 茂君) 異議なしと認め、会期は本日1日とすることに決定いたしました。

◇

◎諸般の報告

○議長（高谷 茂君） 日程第3、諸般の報告を申し上げます。

監査委員より例月出納検査の結果報告がありました。その写しをお手元にお配りいたしておりますので、ご高覧願います。

次に、議長の出張報告をいたします。5月12日、姉妹都市である宮城県大崎市に表敬訪問いたしました。5月13日に岩手県山田町で開催されました令和4年度防衛省全国情報施設協議会役員会に出席をいたしました。なお、復命書につきましては議会事務局に保管しております。

以上で報告を終わります。

◇

◎行政報告

○議長（高谷 茂君） 日程第4、行政報告を行います。

町長。

○町長（後藤正洋君） 行政報告を申し上げます。

町内における新型コロナウイルスの感染状況についてであります。令和4年1月以降5月14日までの間、町内の感染者数は823人に上る状況となっております。特に4月17日から23日までの1週間の感染者数は、239人と急拡大いたしました。この数値を人口10万人あたりに換算しますと、札幌市が同期間10万人あたり379人のところ当別町では1,556.6人となり、これまでにない規模で感染が拡大したものと捉えているところであります。なお、この期間における新規感染者数を年代別で分析いたしますと、10代以下の子どもが約5割、30代、40代の保護者世代が約3割と全体の約8割を占めており、4月15日に認定こども園の1つで発症した複数の園児と保育士への感染をきっかけとして、その後園児や保育士の間で感染が広がり、さらに園児の家庭に拡大していったことが感染者数の急増につながったものと推測しているところであります。

この感染拡大への町の対応といたしましては、速やかに認定こども園側と協議を行い、複数の感染者が確認されました4月16日より保育所部門を4月20日まで、幼稚園部門を4月22日まで臨時休園とし、園内の消毒と無症状の園児とその家族の健康観察を指示いたしました。また、園児の兄弟姉妹が多く在籍しております義務教育学校につきましては、4月20日から22日までを臨時休校にするとともに、もう一か所の認定こども園についても感染拡大の傾向が見られたことから、4月20日から26日までを臨時休園といたしました。

この間4月19日には町と包括連携協定を締結しております北海道医療大学から感染症対策に詳しい塚本容子教授を派遣いただき、認定こども園と義務教育学校を視察の上ご指導

をいただきました。塚本教授からは、いち早く体調不良者を検知して帰宅等をさせることや常に室内の換気を行うことが特に重要な対策であるとのことであり、また集団生活の中で行ううがいは、ウイルスを含んだ水を大量に吐き出すおそれがあり、これが感染拡大を招いた可能性がある等のご指摘をいただいたことから、園や学校でのうがいを当面の間取りやめるなど、ご指導をいただいた中で改善できるものから速やかに対応いたしました。平素からの包括連携協定に基づく対応ではありましたが、このたびの北海道医療大学のご配慮と大変お忙しい中駆けつけていただき、ご指導いただきました塚本容子教授には心より感謝を申し上げます。

また、この間の町内2か所の発熱外来の状況につきましては、そのうちの1か所は4月以降診療体制の見直し等のため発熱外来業務を一時停止している状況でありましたので、このたびの感染拡大時においては田園通りさわぎ医院のみが発熱外来診療を継続しておりました。特に4月18日以降は、当初1日4人程度という予定でありましたけれども、診療時間を延長し、連日20人前後の診察をいただいている状況であると伺いましたので、4月22日に私から澤崎院長に連絡を取り、激励と感謝の意をお伝えしたところであります。この感染拡大の状況にあっても発熱外来を開設し、町民の安心、安全と町の医療確保にご尽力をいただいていることに対しまして、この場を借りて改めて敬意を表する次第であります。

このような関係機関の迅速な対応と努力により、家庭内での家族感染を防ぐことまでは難しかったものの、町内での感染拡大については長期化することなく、4月28日までに全ての認定こども園と学校を再開させることができました。

なお、役場内においても陽性となった子どもの保護者である職員が保健所等から濃厚接触者として指定され、その後職員本人も家庭内感染で陽性となり、または陰性判定とされても一定期間の健康観察を指示されるなどの影響がありました。ただ、このような影響はあったものの、子どもの発熱等の症状が発症した段階で在宅勤務等の措置を取ることを徹底した結果、職場内での感染拡大には至らず、この間も行政サービスを通常どおり継続させることができました。あわせて、その他の公共施設等におきましても休館等の措置を取ることなく、感染対策を十分に講じた上で通常どおりご利用いただいております。また、5月1日付にてこれまでに述べさせていただいた町内の感染状況の周知に加え、3年ぶりとなる行動制限の伴わないゴールデンウィークを迎えることによりさらなる感染拡大が懸念されたことから、私からメッセージを発出し、連休中の感染症対策の徹底等について改めてお願いをいたしましたところであります。

なお、ゴールデンウィーク後、現在までの町内の感染状況につきましては、5月14日までの感染者数を見る限り感染拡大の発生時よりはやや落ち着いてはいるものの、依然として高い水準で推移している状況であり、また隣接する札幌市においては3月以降も増加傾向が続いていることから、少なからず町への影響は避けられないものと考えます。このような状況を踏まえ、今後もこれからの感染状況を注視し、感染拡大とその長期化を防ぐべ

く関係機関等と十分に連携を図り、また議員の皆さんにも相談をさせていただきながら、町として引き続き適切な対策に取り組んでまいります。

以上、町内における新型コロナウイルス感染状況等に関する報告とさせていただきます。

○議長（高谷 茂君） これで行政報告を終わります。



◎報告第1号の上程、説明、質疑、採決

○議長（高谷 茂君） 日程第5、報告第1号を上程します。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（後藤正洋君） ただいま議題となりました報告第1号 専決処分の承認を求めることにつきまして、提案の説明を申し上げます。

令和3年度当別町一般会計補正予算（第16号）につきまして、地方自治法第179条第1項の規定により令和4年3月22日付をもって専決処分をいたしましたので、これを報告し、承認をいただこうとするものであります。

本補正予算は、歳入歳出ともに2,700万円を増額し、その総額を179億5,629万6,000円といたしました。

補正額につきましては、1ページと2ページに記載の「第1表 歳入歳出予算補正」をお目通しいただきたいと存じます。

歳出の主なものとしたしましては、感染防止対策協力支援金に係る補助金2,600万円などを増額するもので、この財源としたしましては国庫支出金2,085万2,000円、道支出金614万8,000円を増額して措置いたしました。

よろしくご審議をいただきまして、ご承認をお願い申し上げます。

○議長（高谷 茂君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略し、報告第1号は原案のとおり承認することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、報告第1号は原案のとおり承認することに決定いたしました。



◎報告第2号の上程、説明、質疑、採決

○議長（高谷 茂君） 日程第6、報告第2号を上程します。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（後藤正洋君） ただいま議題となりました報告第2号、北海道公設光ファイバ整備推進協議会高度無線環境整備工事請負契約の変更についての専決処分の承認を求めることにつきまして、提案の説明を申し上げます。

本件は、道内12市町村で協議会を組織し、公設光ファイバーの整備を進めるため、令和3年3月5日開催の第1回当別町議会定例会において議案第1号として議決を経て、東日本電信電話株式会社と契約金額4億9,940万円で契約を締結いたしました。その後敷設ルートの精査等により設計額の圧縮が図られたことから、契約金額を3億1,779万円に減額する契約の変更につきまして、地方自治法第179条第1項の規定により令和4年3月22日付をもって専決処分をいたしましたので、これを報告し、ご承認をいただこうとするものであります。

よろしくご審議をいただきまして、ご承認をお願い申し上げます。

○議長（高谷 茂君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、報告第2号は原案のとおり承認することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、報告第2号は原案のとおり承認することに決定いたしました。



◎報告第3号の上程、説明、質疑、採決

○議長（高谷 茂君） 日程第7、報告第3号を上程します。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（後藤正洋君） ただいま議題となりました報告第3号 専決処分の承認を求めることにつきまして、提案の説明を申し上げます。

令和3年度当別町一般会計補正予算（第17号）につきまして、地方自治法第179条第1項の規定により令和4年3月31日付をもって専決処分をいたしましたので、これを報告し、ご承認をいただこうとするものであります。

本補正予算は、歳入歳出ともに3億8,248万円を増額し、その総額を183億3,877万6,000円といたしました。

補正額につきましては、1ページと2ページに記載の「第1表 歳入歳出予算補正」をお目通しいただきたいと存じます。

歳出の主なものとしたしましては、まちづくり基金への積立金5,011万5,000円、財政調整基金への積立金2億1,328万5,000円、減債基金への積立金1億3,095万5,000円を増額し、ワンストップ特例業務手数料776万9,000円、ふるさと納税返礼品発送業務に伴う負担金300万円などを減額するもので、その財源としたしましては地方消費税交付金3,464万円、地方交付税2億8,553万2,000円、寄附金1,854万8,000円、繰越金7,567万2,000円を増額し、法人事業税交付金1,335万2,000円、地方特例交付金1,856万円を減額して措置いたしました。

よろしくご審議をいただきまして、ご承認をお願いいたします。

○議長（高谷 茂君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、報告第3号は原案のとおり承認することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、報告第3号は原案のとおり承認することに決定いたしました。



◎報告第4号の上程、説明、質疑、採決

○議長（高谷 茂君） 日程第8、報告第4号を上程します。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（後藤正洋君） ただいま議題となりました報告第4号、当別町部設置条例の一部を改正する条例制定についての専決処分の承認を求めることにつきまして、提案の説明を申し上げます。

令和4年4月1日からの組織再編に伴い部及びその分掌事務を改めるため、当別町部設置条例の一部を改正する条例制定につきまして、地方自治法第179条第1項の規定により令和4年3月31日付をもって専決処分をいたしましたので、これを報告し、ご承認をいただこうとするものであります。

よろしくご審議をいただきまして、ご承認をお願い申し上げます。

- 議長（高谷 茂君） 質疑を求めます。
〔「なし」と言う人あり〕
- 議長（高谷 茂君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。
〔「異議なし」と言う人あり〕
- 議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略し、報告第4号は原案のとおり承認することに決定してよろしいでしょうか。
〔「異議なし」と言う人あり〕
- 議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、報告第4号は原案のとおり承認することに決定いたしました。



◎議員提案第1号の上程、説明、質疑、採決

- 議長（高谷 茂君） 日程第9、議員提案第1号を上程します。
提案理由の説明を求めます。
山田君。
- 10番（山田 明君） 議員提案第1号 当別町議会委員会条例の一部を改正する条例の提出について。
当別町議会委員会条例の一部を改正する条例を地方自治法第112条及び当別町議会会議規則第14条の規定により、下記のとおり提出いたします。
令和4年5月20日提出。
提出者、当別町議会議員、山田明。賛成者、同じく当別町議会議員、島田裕司、同じく当別町議会議員、古谷陽一、同じく当別町議会議員、渋谷俊和、同じく当別町議会議員、山崎公司、同じく当別町議会議員、五十嵐信子、同じく当別町議会議員、西村良伸。
当別町議会議員長、高谷茂様。
提案理由。
当別町部設置条例の一部を改正する条例制定に伴い、当別町議会委員会条例の一部を改正するものであります。
記。1、当別町議会委員会条例の一部を改正する条例。
内容につきましては、別紙をご参照いただきたいと思います。
議員各位のご賛同をよろしくお願いいたします。
- 議長（高谷 茂君） 質疑を求めます。
〔「なし」と言う人あり〕
- 議長（高谷 茂君） 質疑を打ち切ってご異議ございませんか。
〔「異議なし」と言う人あり〕
- 議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議員提案第

1号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、議員提案第1号は原案のとおり可決することに決定いたします。



◎報告第5号、報告第6号の上程、説明、質疑、採決

○議長（高谷 茂君） 日程第10、報告第5号、第6号は関連がありますので、一括上程いたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（後藤正洋君） ただいま一括議題となりました報告第5号、当別町税条例等の一部を改正する条例制定について及び報告第6号、当別町都市計画税条例の一部を改正する条例制定についての専決処分の承認を求めることにつきまして、提案の説明を申し上げます。

報告第5号及び第6号は、地方税法等の一部を改正する法律が令和4年3月31日に公布されたことなどに伴い、当別町税条例においては固定資産税の土地に係る商業地等の負担調整措置割合の変更及び個人住民税の住宅借入金等特別税額控除の延長など所要の改正を行い、当別町都市計画税条例においては固定資産税と同様の特例措置を講じるための引用条項の改正など所要の改正を行い、地方自治法第179条第1項の規定により令和4年3月31日付をもって専決処分をいたしましたので、これを報告し、ご承認をいただこうとするものであります。

以上、報告2件につきましてよろしくご審議をいただきまして、ご承認をお願い申し上げます。

○議長（高谷 茂君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、報告第5号、第6号は原案のとおり承認することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、報告第5号、第6号は原案のとおり承認することに決定いたしました。



◎議案第1号の上程、説明、質疑、採決

○議長（高谷 茂君） 日程第11、議案第1号を上程します。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（後藤正洋君） ただいま議題となりました議案第1号 令和4年度当別町介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）につきまして、提案の説明を申し上げます。

本補正予算は、歳入歳出ともに2,544万2,000円を増額し、その総額を9,150万5,000円といたしました。

補正額につきましては、1ページから2ページに記載の「第1表 歳入歳出予算補正」をお目通しいただきたいと存じます。

今回の補正予算は、令和3年度当別町介護サービス事業特別会計の収支において歳入不足となるため、地方自治法施行令第166条の2の規定に基づき、令和4年度会計の歳入を繰り上げて充てるための措置を講じたもので、歳出といたしましては前年度繰上げ充用金2,544万2,000円を増額し、この財源といたしましてはサービス収入2,544万2,000円を増額いたしました。

よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（高谷 茂君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略し、議案第1号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、議案第1号は原案のとおり可決することに決定いたしました。



◎議案第2号の上程、説明、質疑、採決

○議長（高谷 茂君） 日程第12、議案第2号を上程します。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（後藤正洋君） ただいま議題となりました議案第2号 JR札沼線新駅駅前広場外舗装工事請負契約につきまして、提案の説明を申し上げます。

本件は、令和4年4月27日に3者による一般競争入札に付したところ、宮永建設株式会

社が1億2,556万5,000円で落札いたしましたので、同社と請負契約を締結するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を得ようとするものであります。

よろしくご審議をいただきますようお願いを申し上げます。

○議長（高谷 茂君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第2号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、議案第2号は原案のとおり可決することに決定いたしました。



◎議案第3号の上程、説明、質疑、採決

○議長（高谷 茂君） 日程第13、議案第3号を上程します。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（後藤正洋君） ただいま議題となりました議案第3号 町道十五線外付属施設工事請負契約につきまして、提案の説明を申し上げます。

本件は、令和4年4月27日に宮永建設株式会社と見積り合わせを行い、1億2,799万6,000円で決定いたしましたので、同社と請負契約を締結するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を得ようとするものであります。

よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（高谷 茂君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第3号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、議案第3号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

◇

◎議案第4号の上程、説明、質疑、採決

○議長（高谷 茂君） 日程第14、議案第4号を上程します。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（後藤正洋君） ただいま議題となりました議案第4号 当別町一体型義務教育学校建設工事（グラウンド整備）請負契約につきまして、提案の説明を申し上げます。

本件は、令和4年4月27日に2者による一般競争入札に付したところ、新昌建設株式会社が4億216万円で落札いたしましたので、同社と請負契約を締結するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を得ようとするものであります。

よろしくご審議をいただきますようお願いを申し上げます。

○議長（高谷 茂君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第4号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、議案第4号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

◇

◎議案第5号の上程、説明、質疑、採決

○議長（高谷 茂君） 日程第15、議案第5号を上程します。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（後藤正洋君） ただいま議題となりました議案第5号 当別中学校解体工事請負契約につきまして、提案の説明を申し上げます。

本件は、令和4年4月27日に4者による指名競争入札に付したところ、宮永建設株式会社が5億1,150万円で落札いたしましたので、同社と請負契約を締結するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を得ようとするものであります。

よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（高谷 茂君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略し、議案第5号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、議案第5号は原案のとおり可決することに決定いたしました。



◎議案第6号の上程、説明、質疑、採決

○議長（高谷 茂君） 日程第16、議案第6号を上程します。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（後藤正洋君） ただいま議題となりました議案第6号 当別町総合体育館屋上防水改修工事請負契約につきまして、提案の説明を申し上げます。

本件は、令和4年4月27日に1者による一般競争入札に付したところ、辻野建設工業株式会社が1億2,650万円で落札いたしましたので、同社と請負契約を締結するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を得ようとするものであります。

よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（高谷 茂君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第6号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、議案第6号は原案のとおり可決することに決定いたしました。



◎閉会の宣告

○議長（高谷 茂君） 以上で本臨時会に付議された案件の審議は、全部終了いたしました。

これで本日の会議を閉じます。

令和4年第1回当別町議会臨時会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。



◎町長挨拶

○議長（高谷 茂君） 閉会に当たって町長のほうから一言ございます。

町長。

○町長（後藤正洋君） 臨時会の閉会に当たりまして、一言お礼のご挨拶を申し上げさせていただきます。

本日報告6件、議案6件をご承認いただき、誠にありがとうございます。新型コロナウイルス感染症対策におきましては、飲食等の事業者が取り組む感染防止対策への支援金の補正予算をご承認をいただきましたが、引き続き関係機関と連携を密にし、確実な感染症対策に取り組んでまいりたいというふうを考えております。また、部設置条例の一部改正につきましては、私が昨年夏の選挙で掲げさせていただきました4つの施策、チャイルドファースト、ハートフルファースト、クオリティーファースト、そしてデジタルファーストを推し進めるために組織の再編をさせていただきました。その間JR札沼線駅整備事業の案件におきましても、駅前広場舗装工事と町道十五線付属施設工事整備により新駅周辺環境の充実を図るとともに、この町の新たなランドマークを基点に観光周遊エリアを創出することなど、さらなる経済効果に向けて努力をしまいたいというふうに思いますし、皆様からも期待をされているというふうに思っております。また、当別町一体型義務教育学校建設工事、今日グラウンド整備の案件についてでありましたけれども、4月の8日に待望のとうべつ学園が開校をいたしまして、全国的にも注目が集まっている中、鈴木北海道知事にも学園を視察をしていただきまして、新しい校舎とともにこれからの未来を担う子どもたちの教育環境にも大変な関心を示されました。私といたしましてもより一層子どもたちが安心できる学びの場の充実に尽力してまいりたいと思っておりますし、教育で町を再生する取組を進めてまいりたいというふうにも思っております。これまでもインセンティブな施策を展開し、新規住宅の着工ですとか、あるいは小児科等の誘致を推進してまいりまして、恐らく秋には2つの医療機関が開業予定となっておりますし、企業誘致につきましても引き続き取り組んでまいりたいというふうに考えております。

今回福祉部からといいますか、町から地域福祉計画を策定をさせていただきましたが、冒頭でも申し上げましたように医療大学との連携を基本として少子化対策として、ちょう

ど来年の国が創設を目指しておりますいわゆるこども家庭庁の今後の議論と対応を見守りながら、当別町独自の事業展開によりましてチャイルドファーストを掲げる町として新たな、そして積極的な取組を検討して、少子化あるいは人口減少、そういった課題に挑戦を
してまいりたいというふうに考えております。

そういった点で引き続き議員各位のご理解を賜り、町政の推進にご協力をいただきますことを改めてお願いを申し上げ、本臨時会の閉会に当たりましてのお礼のご挨拶とさせていただきます。今後ともよろしく願いいたします。ありがとうございました。

(午後 2時42分)

地方自治法第123条の規定により署名する。

令和4年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員